

令和5年度  
要 望 書  
(案)

令和4年(2022)8月2日

出 雲 市



島根県知事

丸 山 達 也 様

出雲市長 飯 塚 俊 之

## 出雲市重点施策について（要望）

平素から、出雲市政の運営につきまして、格別のご理解とご配慮を賜り厚くお礼申しあげます。

本市では、「出雲市まち・ひと・しごと創生第 2 期総合戦略」や SDGs の理念を踏まえ、2030 年のめざすべき将来の姿とそれを実現するための基本方策を示す、出雲市総合振興計画「出雲新話 2030」を策定中です。

『出雲力』で夢☆未来へつなげ誰もが笑顔になれるまち」を将来像に掲げ、出雲の力強い未来の実現をめざしています。

一方、新型コロナウイルス感染は、いまだ先行きが不透明な状況が続いており、感染拡大に伴う世界的な物流停滞、さらにはロシアのウクライナ侵攻に伴い、原油や金属、穀物等の国際価格が高水準で推移するなど、市民生活や地域経済に与える影響は日増しに厳しくなるとともに、長期化しています。

本市では、市民の安全・安心な暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済活性化対策を最優先課題として取り組むとともに、将来にわたり人口規模を維持し、活力ある地方都市として発展していくため、脱炭素社会の実現、デジタル化の推進、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに向けた施策を展開する所存です。

これらの施策を推進するためには、県のご支援とご協力が不可欠であり、令和 5 年度の県の予算編成にあたり、出雲市の重点施策の実現につきまして次のとおり要望いたします。

県におかれましては、このうえないご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。



# 目 次

## 【最重点要望項目】

1	コロナ禍における地域経済対策について	1
2	島根原子力発電所に関する防災対策について	3
3	河川の改修推進について	5
4	高規格道路「境港出雲道路」の早期整備について	6
5	「しまね結婚・子育て市町村交付金」の予算拡充について	7

## 【新型コロナウイルス感染症関連】

1	PCR等無料検査事業の継続について【新規】	8
2	ワクチン接種推進への支援について	8
3	本市との情報共有・連絡体制の構築について	8
4	地域経済対策について <最重点要望項目>	9
5	生活支援策の継続実施について	9
6	災害避難における対応について	9

## I とともに創る

《海・山・大地の恵みを生かす》

1	ハウス等整備事業の見直しについて【新規】	10
2	農業農村整備事業の推進について	11
3	国営緊急農地再編整備事業宍道湖西岸地区の推進について	13
《多種多様な企業立地を》《「人財力」で地域産業を”前へ”》		
4	企業誘致と地元就職への支援について	14

## II とともに守る

《誰もが「安全・安心」に暮らせるまちに》

1	島根原子力発電所に関する防災対策について <最重点要望項目>	15
2	河川の改修推進と適切な維持管理について <最重点要望項目>	17
3	斐伊川放水路への分水に伴う新内藤川水系の整備促進及び斐伊川神戸川治水事業の促進について <最重点要望項目>	19
4	斐伊川本川の堤防改修及び宍道湖西岸堤防の整備について	20
5	神戸川中流部の県管理区間の国直轄管理への変更について	21
6	砂防、地すべり、農地地すべり、急傾斜地崩壊対策事業の推進等について	22
7	海岸線（海浜）の保全・復元及び海岸の適切な維持管理について	23
8	陸上自衛隊出雲駐屯地の拡充整備について	24
9	信号機の新規設置数の確保及び交通規制標示の迅速な補修について	25
10	路線バス、タクシー事業者に対する支援について	26

11	鳥インフルエンザ等の発生に備える体制の強化について	27
《未来に向けた脱炭素社会へのチャレンジ》		
12	クリーンパークいずもの第4期処分場の早期整備について 【新規】	28
13	脱炭素社会の実現に向けた取組推進について	29
14	トキ分散飼育事業に対する支援について	30
15	海岸漂着ごみ及び宍道湖の水草対策について	31

### III とともに結ぶ

#### 《期待（来たい）が膨らむ観光のまち出雲》

1	島根観光の魅力強化について	33
2	出雲大社門前町の整備について	34

#### 《ヒト、モノ、コトを短時間でつなぐ》

3	高規格道路「境港出雲道路」の早期整備について <最重点要望項目>	36
4	出雲縁結び空港の利便性の向上と機能の拡充について	37
5	出雲河下港の整備推進及び利活用促進について	38

### IV とともに支える

#### 《「産みたい」「育てたい」を応援》

1	「しまね子育てトータル支援プラン」の推進について <最重点要望項目>	39
2	放課後児童クラブの施設整備及び運営に関する制度の維持・拡充について	40
3	幼児教育の無償化等に伴う財政措置について <最重点要望項目>	41
4	ひきこもり等複合的な課題がある世帯の支援について	42

#### 《誰もが大切にされる社会をめざして》

5	島根の将来を見据えた定住・永住につながる多文化共生社会の実現について	43
---	------------------------------------	----

#### 《ぬくもりのある福祉サービスを》

6	福祉・介護職場の人材確保について	44
7	地域包括ケアを支える機能強化への支援について	45
8	在宅における医療的ケア児の支援について	46
9	地域生活支援事業補助金について	47

#### 《地域とともに持続可能な中山間地域を》

10	シカの被害対策の拡充について	48
----	----------------	----

#### 《出雲のインフラを整え「安心」を支える》

11	出雲市駅付近連続立体交差事業の第二期区間の事業について 【新規】	49
12	グリーンステップC谷の利活用について	50
13	国道9号出雲バイパスの全線4車線整備について	51
14	山陰自動車道関連周辺道路等の整備推進について	52
15	本市の魅力を発揮する地域の一体化を促進するための広域幹線道路及び地域内幹線道路の整備について	53

## V ともに育む

### 《家庭・地域・学校で育む出雲の教育を》

1	必要な教員の確保について 【新規】	57
2	不登校児童生徒支援のための施策の充実について	58
3	特別支援教育の施策の充実について	59
4	出雲科学館への理科教員の配置について	60
5	日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の充実について	61
6	I C T機器を活用した教育推進に対する支援について	62

## VI ともに楽しむ

### 《スポーツで元気な出雲を》

1	浜山公園施設の整備・拡充について	63
2	宍道湖公園湖遊館（スケートリンク）の施設改修工事に係る財政支援について	64
3	2030年島根国民スポーツ大会開催に向けた取組について	65

### 【本市が期成同盟会などの構成員として要望している事項】





## 最重点要望項目



## 1 コロナ禍における地域経済対策について

新型コロナウイルス感染症は、なお、先行きが不透明な状況が続いており、市民生活や社会経済活動への影響は長期化しています。

こうした中で感染拡大に伴う世界的な物流停滞の影響や、ロシアのウクライナ侵攻に伴い、世界規模で不確実性が高まり、原油や金属、穀物等の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移をしています。

我が国では、原油をはじめ、多くの原材料や穀物等を輸入で賄っており、これらの価格が国際商品市況の影響を大きく受けるとともに、急激な円安の進行に伴い、更なる価格の高騰につながる傾向にあります。また、食料、化石燃料や半導体原材料といった国民生活や経済活動に不可欠な物資の安定供給が滞るおそれもあり、これらの動きが民間消費や企業活動を下押しするなど、物価高騰による影響の長期化が懸念されているところです。

つきましては、県と市の施策が相乗的に効果を発揮し、それぞれの役割分担を踏まえ、地域経済の回復に向けた迅速・効果的な対策を推進するため、下記のとおり要望いたします。

### 記

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

- ① 中小・小規模事業者の事業の継続・雇用の維持に向けた支援をさらに重点的に行うとともに、特に大きな打撃を受けている宿泊・飲食・交通など観光関連やイベント・レジャー等の事業者等に対し、引き続き県が主体となって、重点的な支援を実施すること。
- ② 速やかな誘客の回復及び更なる誘客促進につながる観光需要喚起策として、県が主体となった国内外に向けた大型観光キャンペーンを市と連携を図りながら間断なく実施すること。
- ③ 長引くコロナ禍において、特に影響の大きい地域公共交通を含めた交通関連業界に対し、事業存続に必要な財政支援を積極的に行うこと。
- ④ 第一次産業従事者の収入確保や雇用、事業継続や販売に関する支援を引き続き実施すること。
- ⑤ 上記①から④に関する本市独自の取組に対して財政的な支援を行うこと。

※「新型コロナウイルス感染症対策について」の一部を最重点要望項目として抜粋

【最重点要望項目】

(2) 原油価格や原材料等物価高騰への対策について【新規】

- ① 原油価格や電気・ガス料金のほか、さまざまな原材料費等の高騰に伴うコスト増により、コロナ禍で大きな打撃を受けている中小・小規模事業者に対し事業継続に向けた適切な支援を行うこと。
- ② 米価の下落、魚価の低迷や燃油、飼料、肥料などの資材の高騰によって多大な影響を受けている農林漁業者に対し、県が主体となって、早急に重点的な支援を実施するとともに、国に対しセーフティーネットの強化を要請すること。

※ 緊急要望のため最重点要望項目のみ掲載

## 2 島根原子力発電所に関する防災対策について

国は、エネルギー基本計画において、原子力規制委員会が規制基準に適合すると認めた原子力発電所については、再稼働を進め、その際、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む旨を明記しています。

一方、原発の再稼働などに関する周辺自治体の関与については、立地自治体と同様な原子力災害のリスクを負っているにも関わらず、発言権や調査権等の権限は、法制上、依然として認められていない状況にあります。

周辺自治体の原子力災害のリスクに応じた発言権の付与等を含む法整備については、国は法令等により一方的・一律に決めるのではなく、各地域の実状を踏まえて対応するとの姿勢であり、その動きが見えません。

本市においては、中国電力株式会社へ直接、意見を述べるができるようになりましたが、立地自治体と同様な安全協定は締結できていません。

また、原子力災害時の避難対策については、昨年9月に、内閣総理大臣を議長とする原子力防災会議において、「島根地域の緊急時対応」が了承されましたが、避難対策の取組に終わりではなく、更なる実効性向上を図るとともに、住民理解を深めていく必要があります。

つきましては、島根原子力発電所に係る出雲市民の安全・安心を確保するため、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) **原発の稼働・再稼働については、原発事故のリスクに鑑みて、立地自治体の意見が最大限尊重されることは勿論、UPZを含む周辺自治体の意見を十分に反映できる新たな法制度を構築するよう、国に対して働きかけること。なお、新たな法制度が創設されるまでの暫定的措置として、事業者と周辺自治体間で立地自治体と同様な安全協定が締結できるよう早急に仲介すること。**

【最重点要望項目】

- (2) 広域避難計画について、避難道路の対策（道路整備、渋滞対策等）、避難手段の確実な確保（避難車両の確保、避難ルートの多重化）、複合災害時の対策、感染症などへの対策、受入先自治体の理解促進、避難行動要支援者の避難支援の充実、住民への周知、理解の促進など、更なる実効性の向上を図る取組を積極的に講じるとともに、国への働きかけなどを含め、原子力防災計画の実効性の確認と向上に努めること。避難ルートについては、特に主要な接続道路となる、主要地方道斐川一畑大社線の整備を促進すること。
- (3) 原子力防災対策に係る支援制度を拡充し、UPZの区域を含む自治体における住民避難や行政の業務継続に係る施設整備に対し、財政的な支援を講じるよう国に働きかけること。

### 3 河川の改修推進について

湯谷川をはじめとする河川改修事業につきましては、計画的かつ積極的に事業を推進していただき感謝申し上げます。

引き続き平田船川、湯谷川、十間川<sup>じっけんがわ</sup>、高瀬川の河川事業の予算を確保していただき、一日も早い完成をお願いいたします。

一方、斐伊川放水路への分水協議に際し、新内藤川水系である新内藤川<sup>しんないとうがわ</sup>、赤川<sup>あかがわ</sup>、午頭川<sup>ごずがわ</sup>、塩冶赤川<sup>えんやあかがわ</sup>の4河川の具体的な改修計画を策定のうえ、国土強靱化5カ年対策の予算を確保いただき、本改修に取り組んでいただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。

引き続き、平成20年に策定された「新内藤川流域河川整備計画」を推進していただき、全川の本改修が一日も早い完成をお願いいたします。

また、本市が斐伊川放水路への分水の了承にあたり回答しましたとおり、大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤整備の早期完成につきましても引き続き特段のご配慮をお願いいたします。

#### 記

(1) 県管理河川の平田船川、湯谷川、十間川<sup>じっけんがわ</sup>、高瀬川の改修事業を推進すること。

(2) 新内藤川水系の新内藤川<sup>しんないとうがわ</sup>、赤川<sup>あかがわ</sup>、午頭川<sup>ごずがわ</sup>、塩冶赤川<sup>えんやあかがわ</sup>の本改修事業を推進すること。

(3) 斐伊川・神戸川治水計画3点セットの早期完成に向け、国に要望すること。

※ 17ページ「河川の改修推進と適切な維持管理について」及び20ページ「斐伊川放水路への分水に伴う新内藤川水系の整備促進及び斐伊川神戸川治水事業の促進について」の一部を最重点要望項目として抜粋

#### 4 高規格道路「境港出雲道路」の早期整備について

宍道湖・中海都市圏域は、日本海側有数の人口集積地であるとともに産業の集積地であり、これからの地方創生をリードする高い可能性を有しています。

しかしながら、あらゆる産業を支えるために必要な高規格な道路ネットワークについては、未だにミッシングリンクが解消されておらず道路交通に課題をかかえている状況にあります。

このような中、令和2年度、県におかれましては国とともに「中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」を立ち上げられ、圏域における8の字道路ネットワーク強化の方向性を示されました。また、昨年度策定された国の計画である「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5カ年対策プログラム」において、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化を確保する対策の中で、境港出雲道路がミッシングリンクに位置づけられました。

これらのことは、境港出雲道路の整備を加速させ、圏域の未来を拓く力強い一歩になると大いに期待しているところです。

つきましては、「境港出雲道路」の未整備区間について、この圏域における8の字状の高規格道路ネットワークの早期完成のため、国と連携を図りながら、全線整備に向けて更なるご尽力をいただきますよう強く要望いたします。

記

(1) 高規格道路「境港出雲道路」の早期整備を推進すること。



## 5 「しまね結婚・子育て市町村交付金」の予算拡充について

知事は、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指す「島根創生計画」の中で、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援として、妊娠期や産前産後の支援充実、子育ての経済的負担軽減をはじめとする『しまね子育てトータル支援プラン』を展開されているところです。

また、国においては、来年度のこども家庭庁創設に向けた準備が加速しています。子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する政策を我が国社会の真ん中に据えて取り組む『こどもまんなか社会』を目指し、強い司令塔機能を持つとされたところです。

本市においても、今後8年間のまちづくりの指針となる「次期総合振興計画」の策定や第2期子ども・子育て支援事業計画に沿った事業を推進する中、保護者からは経済的負担軽減に関する要望が非常に多く、特に子どもの医療費助成や就学前における保育料や給食費への助成が強く求められています。

そこで、その財源として活用している『しまね結婚・子育て市町村交付金』の予算拡充を下記のとおり要望いたします。

### 記

(1) **子どもの医療費負担軽減の財源となる「しまね結婚・子育て市町村交付金」を令和3年度に増額されたが、本市における子ども医療費助成に対する割合が40%に満たない状況となっている。**

**乳幼児医療費助成制度と同様に確実に事業費の2分の1負担となるよう、予算枠の拡充をしていただきたい。**

(2) **また、従来この交付金を活用して実施していた給食費の負担軽減を図るための副食費補助事業など幼児教育・保育の無償化の対象とされない事業や、結婚支援などの事業に本交付金が充当できなくなっている。**

**子ども・子育て支援に大きく力を注ぎ、安定して実施できるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金事業」による十分な支援のための財源を確保すること。**

※39ページ「『しまね子育てトータル支援プラン』の推進」及び41ページ「幼児教育の無償化等に伴う財政措置」の一部を最重点要望項目として抜粋



# 新型コロナウイルス感染症関連



## 1 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症は、なお、先行きが不透明な状況が続いており、市民生活や社会経済活動への影響は長期化しています。

本市でもワクチン接種が進んでいるものの、当面は新型コロナウイルスとの共存を前提として感染拡大防止と地域経済の両立を図り、市民の健康や暮らしを守っていくほかありません。

今後、更なる感染防止対策を講じていくうえでは、感染症の動向を踏まえ機動的かつ効果的な施策展開が必要です。

また、地域経済の回復に向けては、その状況を注視しながら、感染症収束後も見据えて、臨機応変な施策を実施していくことが重要です。

つきましては、県と市の施策が相乗的に効果を発揮し、それぞれの役割分担を踏まえた迅速・効果的な対策を推進するため、下記のとおり要望いたします。

### 記

#### (1) PCR等無料検査事業について【新規】

新型コロナウイルスへの感染に不安を感じて検査を希望する方への無料検査事業について、感染状況に応じて県が積極的に実施すること。

#### (2) ワクチン接種推進への支援について

① ワクチン接種に対する住民の理解促進及び不安解消のため、ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスク並びに副反応に関する相談・受診体制等について積極的な広報活動を行うこと。

② ワクチン接種の主体となる市町村が、接種準備等の検討の期間が十分に確保できるよう、国に対しワクチン接種に関する早期の方針決定と情報提供を強く求めること。

#### (3) 本市との情報共有・連携体制の構築について

① 感染拡大防止対策に繋がる情報については速やかに提供し、本市と緊密な情報共有を図ること。

② 出雲保健所が、本市との連携も含め、より機動的かつ迅速に対応できるよう体制を強化すること。

(4) 地域経済対策について

- ① 中小・小規模事業者の事業の継続・雇用の維持に向けた支援をさらに重点的に行うとともに、特に大きな打撃を受けている宿泊・飲食・交通など観光関連やイベント・レジャー等の事業者等に対し、引き続き県が主体となって、重点的な支援を実施すること。
- ② 長引くコロナ禍において、特に影響の大きい地域公共交通を含めた交通関連業界に対し、事業存続に必要な財政支援を積極的に行うこと。
- ③ 第一次産業従事者の収入確保や雇用、事業継続や販売に関する支援を引き続き実施すること。
- ④ 速やかな誘客の回復及び更なる誘客促進につながる観光需要喚起策として、県が主体となった国内外に向けた大型観光キャンペーンを市と連携を図りながら間断なく実施すること。
- ⑤ 上記(1)から(4)に関する本市独自の取組に対して財政的な支援を行うこと。

(5) 生活支援策の継続実施について

コロナ禍において実施された生活支援策により、新型コロナウイルス感染症にかかる休業や失業等による生活保護への影響は少ない状況であることから、生活困窮者の自立生活を支援するコロナ関連対策の継続実施と、国費の補助率の嵩上げを国に要望すること。

(6) 災害避難における対応について

- ① 在宅療養者の避難については、避難先の確保等、県が責任をもって行うこと。また、濃厚接触者として健康観察中の方の避難にあたっては、指定避難所における感染予防対策のため、引き続き市との適切な情報共有を図ること。
- ② 避難所における感染予防対策として、引き続き、間仕切り、段ボールベッド、アルコール消毒液、マスク等を備蓄し、市町村への拠出・供給方法を示すこと。

ともに創る





## 1 ハウス等整備事業の予算拡充等について【新規】

本市は、ぶどうやアスパラガス、菌床しいたけなど施設園芸の盛んな地域です。近年は、施設園芸に取り組む新規就農者が増え、ハウス整備の件数も増加傾向にあります。

このような状況にあって、県のハウス等整備事業は、認定新規就農者の早期の経営安定化、意欲ある農業者の生産規模拡大による産地拡大を促進するために有意義な事業であります。農業者から多くの要望がある中で、十分な予算を確保することが必要です。

また、本事業は、市町村等の3分の1の補助が必要な事業ではありますが、地域の実情や市町村の振興方針をふまえた柔軟な制度運用ができるものであれば、より多くの担い手の確保や育成を図ることが可能になります。

つきましては、産地拡大及び担い手確保・育成を図るため、本事業について、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 認定新規就農者、意欲ある農業者のハウス整備に対応するために十分な予算を確保すること。
- (2) 地域の実情や市町村の振興方針によって、より多くの担い手の確保・育成に活用できるよう市町村等の補助率の見直しを行うこと。

## 2 農業農村整備事業の推進について

農業農村整備事業については、事業推進にご尽力いただいております、とりわけ、斐川地域の「湖岸北地区」、「新中央地区」について、排水機場の更新に加え、揚水機場等の改修の実施に向けたご支援をいただいていることに感謝申し上げます。

農業の現状は、従事者の高齢化が進み、担い手の確保が急務であり、効率的な農業経営のために、農地の集積および集約を着実に進める必要があります。このため、生産基盤の整備が必要であり、引き続き事業の着実な推進を要望いたします。

一方、老朽化等の問題を抱える農業用施設の対策は、防災減災の観点からもますます重要な課題となっています。特にため池や揚排水機場などの農業用施設の改修等は、年次的な計画をたて、順次取り組む必要がありますが、本市は多くの施設を抱えている中で、地元から改修等を要望される施設は年々増加しており、防災上の観点からも事業の進捗を早める必要があります。

今後とも、所要額の予算確保を関係機関に働きかけていただくとともに、引き続き、継続地区及び新規要望地区の事業が円滑に進むよう、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

### 記

#### (1) 継続事業の推進

##### ① 県営事業

##### ア 農地中間管理機構関連農地整備事業

ながはまその  
【長浜園地区（出雲）】

##### イ 水利施設等保全高度化事業

なかしましんでん  
【中の島新田地区（平田）】

こがんきた  
【湖岸北地区（斐川）】

しんちゅうおう  
【新中央地区（斐川）】

どてまち  
【土手町地区（斐川）】

##### ウ 農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）

なるたき  
【鳴滝地区（斐川）】

エ 農村地域防災減災事業（地域防災機能増進事業）

【所原地区（出雲）】

【高津屋地区（佐田）】

② 団体営事業

ア 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【市内農業用ため池、用排水施設】

(2) 新規地区の要望

① 県営事業

ア 農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）

【大門池地区（平田）】

### 3 国営緊急農地再編整備事業宍道湖西岸地区の推進について

宍道湖西岸地区国営緊急農地再編整備事業については、事業予算が拡充され、工事や設計が順調にすすめられております。

このような状況のなか、県は、換地業務を鋭意進めていただいていることに加え、国の工事、設計や調査への支援にご尽力をいただいております。

また、県には、担い手の経営体制の強化、後継者の育成、生産工程管理の向上へ向けて取組みを進めていただいております。今春より設置された「宍道湖西岸国営事業営農促進部会」では、県が中心となり、水稻から小豆やブロッコリー、玉葱などの高収益作物への転換・拡大に向け、適格な指導及び助言をいただくなど、格別のご尽力に感謝申し上げます。

本市では、この地域が、生産性の高い農業基盤のもとで新たな営農形態へと飛躍し、将来にわたって元気に住み続けることができる農村社会が実現するよう、国営事業の推進に向けて一層の対策と支援に力を尽くしてまいります。

つきましては、本事業の着実な実施にむけて、更なるご支援をいただきますよう、下記のとおり要望いたします。

#### 記

#### (1) 営農組合、農業法人などの担い手への指導及び助言

① 小豆をはじめとする高収益作物の品種選定、栽培技術等

② 今後も営農の主体となるように、経営体制の強化、後継者の育成、生産工程管理の向上等

#### (2) 国営緊急農地再編整備事業の令和5年度の予算確保及び早期整備に向けた国への働きかけ

#### 4 企業誘致と地元就職への支援について

コロナ禍において、BCP（業務継続計画）の観点やリモートワークの進展などから、地方へ拠点を移転する企業の動きや都市部人材の地方回帰の流れが広がりつつあります。この機会を捉えて、企業誘致活動の更なる強化と、特に中山間地域など人口減少地域の活性化のため、企業立地の促進及び通信インフラの整備が必要であると考えています。

また、脱炭素社会実現に向けて国をあげて取組が加速する中、企業においても、再生可能エネルギーの利用促進などのカーボンニュートラルの動きが今後ますます活発化することが予測されます。企業立地において、脱炭素社会実現に貢献する事業計画を支援する優遇制度があれば、一層効果的な企業誘致を展開できると考えています。

一方、本市では、企業と県外学生の交流会開催など地元就職への取組を強化しているところではありますが、学生の就職活動が困難になってきており、地元就職に関する情報をよりきめ細やかに発信していく必要が生じています。

以上の状況を踏まえ、企業誘致と地元就職を促進し、定住人口増加を図るため、下記について要望します。

#### 記

- (1) 企業の地方への拠点開設の動きが今後加速すると見込まれるため、この機会を捉えて、多種多様な業種の立地促進に向け、県・市の企業誘致活動における連携を更に強化すること。
- (2) 企業立地による中山間地域の活性化の観点からも、必要なインフラ整備として、5G（第5世代移動通信システム）などの高速通信網の整備・充実を図ると共に、ベンチャー企業などへの進出支援の充実を図るため、現行の企業立地優遇制度を拡充すること。
- (3) 脱炭素社会実現に向けた動きが進展する中、一層効果的な企業誘致の展開をめざし、企業立地優遇制度において再生可能エネルギー利用促進等の取組を支援するメニューの追加など制度を拡充すること。
- (4) 本市が実施する県外学生に対する県内就職促進事業等について、地元企業の魅力や市内定住など地元就職に関する情報を県外学生に効果的に発信するため、本市との連携を強化すること。



ともに守る





## 1 島根原子力発電所に関する防災対策について

国は、エネルギー基本計画において、原子力規制委員会が規制基準に適合すると認めた原子力発電所については、再稼働を進め、その際、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む旨を明記しています。

一方、原発の再稼働などに関する周辺自治体の関与については、立地自治体と同様な原子力災害のリスクを負っているにも関わらず、発言権や調査権等の権限は、法制上、依然として認められていない状況にあります。

周辺自治体の原子力災害のリスクに応じた発言権の付与等を含む法整備については、国は法令等により一方的・一律に決めるのではなく、各地域の実状を踏まえて対応するとの姿勢であり、その動きが見えません。

本市においては、中国電力株式会社へ直接、意見を述べることができるようになりましたが、立地自治体と同様な安全協定は締結できていません。

また、原子力災害時の避難対策については、昨年9月に、内閣総理大臣を議長とする原子力防災会議において、「島根地域の緊急時対応」が了承されましたが、避難対策の取組に終わりではなく、更なる実効性向上を図るとともに、住民理解を深めていく必要があります。

つきましては、島根原子力発電所に係る出雲市民の安全・安心を確保するため、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) **原発の稼働・再稼働については、原発事故のリスクに鑑みて、立地自治体の意見が最大限尊重されることは勿論、UPZを含む周辺自治体の意見を十分に反映できる新たな法制度を構築するよう、国に対して働きかけること。なお、新たな法制度が創設されるまでの暫定的措置として、事業者と周辺自治体間で立地自治体と同様な安全協定が締結できるよう早急に仲介すること。**

【ともに守る】

- (2) 広域避難計画について、避難道路の対策（道路整備、渋滞対策等）、避難手段の確実な確保（避難車両の確保、避難ルートの多重化）、複合災害時の対策、感染症などへの対策、受入先自治体の理解促進、避難行動要支援者の避難支援の充実、住民への周知、理解の促進など、更なる実効性の向上を図る取組を積極的に講じるとともに、国への働きかけなどを含め、原子力防災計画の実効性の確認と向上に努めること。避難ルートについては、特に主要な接続道路となる、主要地方道斐川一畑大社線の整備を促進すること。
- (3) 原子力防災対策に係る支援制度を拡充し、UPZの区域を含む自治体における住民避難や行政の業務継続に係る施設整備に対し、財政的な支援を講じるよう国に働きかけること。

## 2 河川の改修推進と適切な維持管理について

湯谷川をはじめとする河川改修事業につきましては、計画的かつ積極的に事業を推進していただき感謝申し上げます。

引き続き平田船川、湯谷川、十間川、高瀬川じっけんがわの河川事業の予算を確保していただき、一日も早い完成をお願いするとともに、県管理河川について、災害復旧の早期完成をお願いいたします。

保知石川ほじしがわ、網場川あんばがわについては、令和3年7月豪雨により浸水被害が多数ありました。河川整備計画策定及び新規河川改修を要望いたします。

同じく7月豪雨により甚大な被害があった美談町・東林木町境付近においては、湯谷川のクランク横断の解消及び国道431号の安全対策を要望いたします。

雲洲平田船川につきましては、「雲洲平田船川環境整備計画」に基づき潤いのある水辺環境の保全を図ることを目的に地域の住民により、令和元年に「雲洲平田船川河川環境整備促進協議会」が設立されるなど地域住民の水辺環境に対する意識が高まっております。

また、十間川（神西湖）については、地元が島根大学と連携して環境保全対策を検討しているところです。

本市としましても、県や地元と連携・協力し、対策を進めたいと考えておりますので、一層の河川浄化と環境整備の対策の推進をお願いいたします。

さらに、堀川水系については、災害復旧事業により早期に大部分の復旧が行われたことに感謝いたします。一方で、河川護岸の修繕が必要な箇所についても引き続き計画的な修繕工事をお願いいたします。

一方、県管理河川の堤防除草や藻刈り等につきましては、現在、その経費の1/2を市が負担し、かつ、業務の一部も県からの委託を受け、市が行っており大きな負担になっています。

河川の環境保全や維持管理については、県が主体的に実施していただきますよう要望いたします。

記

- (1) 平田船川、湯谷川、<sup>じっけんがわ</sup>十間川、高瀬川の改修事業を推進すること。
- (2) 県管理河川の災害復旧を早期に完成させること。
- (3) <sup>ほじし</sup>保知石川、<sup>あんば</sup>網場川の新規河川改修を推進すること。
- (4) 湯谷川（美談町～東林木町境付近）の治水対策を推進すること。
- (5) 雲洲平田船川の河川浄化と環境整備を推進すること。
- (6) 十間川水系の河川浄化と環境整備を推進すること。
- (7) 堀川水系各河川の計画的な護岸対策工事を推進すること。
- (8) 県管理河川について、県により主体的に維持管理を実施すること。

### 3 斐伊川放水路への分水に伴う新内藤川水系の整備推進及び斐伊川神戸川治水事業の促進について

斐伊川放水路への分水協議に際し、新内藤川水系である新内藤川、赤川、午頭川、塩冶赤川の4河川の具体的な改修計画を策定のうえ、国土強靱化5カ年対策の予算を確保いただき、本改修に取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。

令和3年度には、本市でも甚大な災害が発生していることから、沿川住民の安心・安全のため、平成20年に策定された「新内藤川流域河川整備計画」を推進していただき、全川の本改修が早期に完成するよう要望いたします。

また、本市が斐伊川放水路への分水の了承にあたり回答しましたとおり、大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤整備の早期完成につきましても引き続き特段のご配慮をお願いします。

#### 記

- (1) 新内藤川、赤川、午頭川、塩冶赤川の本改修事業を推進すること。
- (2) 斐伊川・神戸川治水計画3点セットの早期完成に向け、国に要望すること。

#### 4 斐伊川本川の堤防改修及び宍道湖西岸堤防の整備について

斐伊川本川の堤防改修につきましては、国において、<sup>かみしゅっさい</sup>上出西地区の堤防整備を実施していただいております。引き続き、国に対し特段の働きかけをいただきますよう要望いたします。

また、斐伊川右岸堤防と兼用する一般県道木次直江停車場線<sup>きすきなおえていしやじょうせん</sup>について、国の堤防改修にあわせ、拡幅改良が行われており、今後とも着実に事業を進めていただきますようお願いいたします。

一方、宍道湖西岸堤防の地盤沈下対策につきましては、堤防嵩上げ工事が令和2年度に完了したことに感謝申し上げます。しかしながら、引き続き動態観測を行っていただき、必要な対策が講じられるよう国に働きかけていただきますよう要望いたします。

そして、平成26年度から着手された五右衛門川河口部の「通称十四間川左岸堤防」<sup>じゅうしけんがわ</sup>の沈下や漏水に対する堤防補強工事についても、引き続き推進していただきますようお願いいたします。

#### 記

- (1) 斐伊川本川堤防と一般県道木次直江停車場線<sup>きすきなおえていしやじょうせん</sup>の整備を促進すること。
- (2) 宍道湖西岸堤防の地盤沈下にかかる動態観測を引き続き実施し、必要な対策について、国に要望すること。
- (3) 五右衛門川河口部の「通称十四間川左岸堤防」<sup>じゅうしけんがわ</sup>の堤防補強工事を推進すること。

## 5 神戸川中流部の県管理区間の国直轄管理への変更について

神戸川につきましては、斐伊川・神戸川治水事業により、下流部の放水路区間及び上流部の志津見ダムでは、150年確率降雨に対応する整備が完了いたしました。

一方、志津見ダムから馬木大井堰までの約35km区間については、県において管理され、うち馬木大井堰から5.5kmの区間のみが、50年確率降雨に対応する河川整備計画が策定されておりますが、その他の区間については、河川整備計画がありません。

また、神戸川は、平成18年8月に斐伊川水系に統合され、一級河川に指定されました。本来であれば、全川を国が直轄管理されるべきと考えますが、中流部の区間については、国から県知事に管理が委任され、管理者が混在している状況になっています。

このように、治水対策の進捗に差があることや、管理者が混在していることが、「安心して安全な暮らし」を望む流域住民に大きな不安を抱かせる要因となっています。

本市としましては、中流部の早期河川改修により洪水の安全な流下と河川の維持、保全が図られるためには、ダムから河口までが一元的に管理されるべきものであると考えています。

つきましては、流域住民の不安を解消するためにも、県管理である志津見ダムから馬木大井堰区間を、国直轄管理に変更していただきますよう、要望いたします。

### 記

- (1) 神戸川中流部の県管理区間（志津見ダムから馬木大井堰まで）を国直轄管理に変更するよう要望すること。

## 6 砂防、地すべり、農地地すべり、急傾斜地崩壊対策事業の推進等について

自然災害から市民の生命・財産を守る砂防事業等の取組を継続していただき感謝申し上げます。

今後とも、下記の砂防事業等の取組につきまして、特段のご配慮をいただきますよう要望いたします。

### 記

#### (1) 砂防事業

##### 【継続箇所】

湯屋谷川（東林木町）、佐貫利谷川（乙立町）、芦谷川（乙立町）、  
丹堀川（国富町）、山崎川（河下町）、寄居谷川（十六島町）、  
清水谷川（佐田町一窪田）、御田・二（佐田町須佐）、  
以下谷川（大社町鷺浦）

##### 【新規箇所】

門前谷川（東林木町）、城平（多伎町口田儀）、  
神宮寺谷（大社町日御碕）

#### (2) 地すべり対策事業

##### 【継続箇所】

深山地区（万田町）、旭が丘地区（多久町）、北垣地区（小境町）、  
大谷地区（美野町）

#### (3) 農地地すべり対策事業

##### 【継続箇所】

出雲地区（旧出雲市・旧佐田町）、平田地区（旧平田市）、  
八幡地区（佐田町大呂）、松原地区（万田町）、  
佐田多伎地区（旧佐田町・旧多伎町）、出雲第一地区（旧出雲市）

##### 【新規箇所】

中ノ手地区（野郷町）

#### (4) 急傾斜地崩壊対策事業

##### 【継続箇所】

森原地区（乙立町）



## 7 海岸線(海浜)の保全・復元及び海岸の適切な維持管理について

島根県の海岸のほとんどは岩礁地帯ですが、本市の大社町から多伎町にかけては、「国引き神話」の綱としても登場する大規模な砂浜海岸が形成され、美しい景観を創出しています。

しかし、湊原海岸、外園海岸、西浜海岸については、汀線の後退により、民家、農地、道路等が海岸侵食の危険にさらされるおそれがありますので、平成27年度に策定された「<sup>その</sup> <sup>ながはま</sup> 蘭の長浜」土砂管理計画に基づき、地元住民の意向等も踏まえながら、土砂管理対策を引き続き推進していただきますよう要望いたします。

また、<sup>きく</sup> 岐久海岸、大社漁港海岸では、海岸に溜まった砂により飛砂の被害が発生していますので、飛砂防止施設の維持管理はもとより抜本的な改良を要望いたします。

### 記

- (1) 蘭の長浜土砂管理対策を計画的に推進すること。
- (2) <sup>きく</sup> 岐久海岸、大社漁港海岸の飛砂対策を推進すること。

## 8 陸上自衛隊出雲駐屯地の拡充整備について

近年、我が国を取り巻く安全保障環境は、北朝鮮による度重なるミサイルの発射、韓国による竹島の実効支配、ロシアによる北方領土の不法占拠、中国との尖閣諸島周辺海域を巡る諸問題等により、極めて不透明・不確実な状況です。

国においては、平成30年12月18日、新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画が策定され、我が国の未来の礎となる防衛の在るべき姿について指針が示されました。

このような状況の中、陸上自衛隊出雲駐屯地については、西部日本海域・山陰沿岸の国土防衛の拠点として、住民の安全・安心の確保に大きな役割を果たされていると考えております。

一方、近年、全国各地で頻発する災害において、人命救助、災害復旧など災害派遣活動に当たられており、本市においても令和3年7月大雨災害時には、道路啓開活動を実施いただき、当駐屯地への信頼と期待は大きく高まっています。

このように、自然災害等の頻発に伴い、東西に広がる県土・国土の防衛・防災の要として、また、島根原子力発電所が立地する島根県においては、特殊災害が発生した際の対応も含め、陸上自衛隊出雲駐屯地の果たす役割は、ますます重要となっており、その増強は、住民にとって悲願となっています。

島根県におかれましては、県内唯一の駐屯地である陸上自衛隊出雲駐屯地の機能・人員・設備の拡充について、関係団体と連携し、要望活動等の取組を強化していただきますようお願いいたします。

### 記

- (1) 陸上自衛隊出雲駐屯地の機能・人員・設備拡充は、自然災害・原子力災害などへの対応を含めて県民の安全・安心に寄与するため、全県的な連合組織を創設し、県が中心となって、県民の総意として要望活動に取り組むこと。

## 9 信号機の新規設置数の確保及び交通規制標示の迅速な補修について

県内の交通事故の特徴として、交差点での交通事故の発生割合が高い状況にあり、特に本市においても、約46%（令和2年）と高い割合となっています。

毎年、市内各地域から通学路を中心に信号機の設置要望が寄せられていますが、近年の信号機の設置は新設道路や道路改良に伴う場合に限られ、要望箇所への信号機の設置は実現されていません。令和3年度は、22件の信号機設置の要望があり、県に対し設置要望をしましたが、採択は0件でした。本市での信号機設置状況は、近年では平成22年度の9基をピークに、直近5年間の平均は、約0.4基と減少しています。

また、擦れて消えかかっている一時停止、横断歩道標示等の補修についても、毎年、市内各地域から多くの要望が寄せられています。交通規制に係る道路標示は、交通事故防止のための主要な基盤整備の一つではありますが、県からは補修を行う旨の回答をいただいているにもかかわらず、補修工事が追い付いていないのが現状です。

つきましては、市民の交通安全を願う切なる要望に応え、交通事故の防止を推進するため、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 通学路等における安全確保のため、地域住民及び各小・中学校による信号機の設置要望の実現に向けて、整備事業予算を十分に確保すること。
- (2) 擦れて消えかかった一時停止、横断歩道等の道路標示補修のための事業予算を十分に確保し、補修を迅速に実施すること。

## 10 路線バス、タクシー事業者に対する支援について

地域交通サービスを支える路線バス・タクシー等の交通事業者の多くは慢性的な赤字を抱えつつ、企業努力等によって経営を継続しています。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者は非常に大きな打撃を受けています。

昨年度、緊急対策として路線バス事業者へ運行経費に対する支援がりましたが、ガソリン等の燃油価格高騰による影響も相まって、大変厳しい経営状況が続いています。

さらに、恒常的な運転手不足が深刻化しており、この問題の長期化は、バス路線の廃止、減便又は廃業へと繋がる可能性があります。

こうした運転手不足の要因としては、長時間労働、低賃金等の労働条件に関する問題が主な要因となっており、若年層や女性運転手が長期に勤められるような、抜本的対策が求められています。

交通事業者は、住民生活に密着した交通手段としての役割を担っており、地域の観光・教育等を支える重要な柱であります。

つきましては、厳しい状況に置かれた交通事業者に対し、下記のとおり支援策を講じていただきますよう要望いたします。

### 記

- (1) 若年層、女性を含めた運転手の確保対策として、事業者が実施する労働条件改善への支援を行うこと。

## 11 鳥インフルエンザ等の発生に備える体制の強化について

国内家きんでの高病原性鳥インフルエンザは、昨シーズンに引き続き多数発生しており、令和3年11月から25事例（5月14日現在）が確認されています。しかも今シーズンは、渡り鳥シーズン終盤の5月中旬を過ぎても発生している状況です。

高病原性鳥インフルエンザや牛の口蹄疫が発生すれば、飼養施設のすべての家畜及び汚染物品等を迅速に処分するなど、確実なまん延防止対策が求められます。市内発生した場合は、県で定められた動員計画に基づき、関係機関が連携して対応にあたりますが、本市には防疫措置対応の実践経験がありません。そのため、情報伝達、初動、実作業に係る大きな混乱を懸念しており、発生農場を想定した実地演習及び机上訓練の積み重ねが大切だと考えております。

については、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病に対する危機管理強化のため、下記のとおり要望いたします。

### 記

1. 市内における家畜伝染病の発生を想定した、情報伝達、初動、健康調査、防疫服着脱、家畜処分、消毒作業等の対応訓練(実地・机上演習)を、関係機関参加のもとで実施すること。

## 12 クリーンパークいずもの第4期処分場の早期整備について【新規】

県内唯一の公共関与型産業廃棄物最終処分場であるクリーンパークいずもでは、現在供用中の第3期処分場において、当初計画を大幅に上回るペースで埋立が進んでいると伺っています。このような状況の中、当該施設の管理運営を行う(公財)島根県環境管理センターにおかれては、現在未利用の安定型処分場を活用し、管理型第4期処分場として整備する方針を示されたところです。

産業廃棄物については、事業者の責任において、発生抑制や再利用、再資源化に努め、やむを得ず発生する廃棄物は適正に処理することとされており、最終処分場の確保は事業者の円滑な事業運営、ひいては地域経済の安定的発展と、不法投棄など良好な環境を阻害する行為の抑制を図る上で必要不可欠です。

つきましては、クリーンパークいずもの管理型第4期処分場の整備について、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) **管理型第4期最終処分場について、関係する住民、団体の理解を得たうえで、早期整備に向け必要な措置を講じること。**

### 13 脱炭素社会の実現に向けた取組推進について

本市においては、昨年、2050年二酸化炭素排出実質ゼロをめざして「ゼロカーボンシティ」への挑戦を宣言し、今年度は、脱炭素に向けた取組の基本方針や数値目標などを盛り込んだ「出雲市環境総合計画」を策定することとしています。これまでも、国のJ-クレジットを活用した事業や、昨年度には地域新電力事業をスタートさせるなど、二酸化炭素排出削減の取組を進めており、削減目標達成に向けて、環境総合計画に基づき今後更に具体的な取組を加速させていく必要があります。

また、脱炭素社会への機運の高まりから、住民、事業者による再エネ導入、省エネを中心とした取組が加速化しつつあります。

このような状況を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの活用をはじめとする地球温暖化対策の推進に資する市町村の取組支援について、下記のとおり要望いたします。

#### 記

- (1) 脱炭素社会の構築は全国的、世界的な喫緊の課題であることを踏まえ、県におかれても、県内市町村との連携を図り、全県的な取組を推進するうえで更に主導的役割を果たすこと。
- (2) 脱炭素社会の実現に向けた、「地域連携による省エネ・3R活動支援事業補助金」及び「しまねグリーン製品利活用促進事業費補助金」並びに「再生可能エネルギー設備等導入支援事業補助金」などについて、補助率や補助予算枠の拡大など各種補助制度の拡充を図ること。  
特に、「再生可能エネルギー設備等導入支援事業補助金」については、申請件数が大幅に増えている状況に鑑み、市民等のニーズに対応できるよう適切な予算枠の確保を図ること。

## 14 トキ分散飼育事業及びトキの野生復帰に向けた支援について

平成23年からスタートした本市のトキ保護増殖事業は、これまで繁殖した48羽を佐渡島に移送、うち45羽が放鳥されるなど、国のトキ保護増殖事業に貢献しています。また、令和元年度から開始したトキ一般公開事業は、3年間で5万人を超える方に来場していただき、隣接する島根県花ふれあい公園「しまね花の郷」の集客を含め、県・市の連携で観光面でも効果を上げていると考えています。

トキ保護増殖事業は、いよいよ本州等でのトキの野生復帰に向かうことになり、環境省から「トキと共生する里地づくり取組地域」の公募が行われ、本市は、トキの野生復帰を目指す「トキの野生復帰を目指す里地」への参加表明を行いました。本市におけるトキの野生復帰は、斐伊川水系をはじめとする島根県の豊かな自然環境の実証となり、SDGsの視点からも積極的に進めていくべきものと考えています。

本市が里地となれば、トキ分散飼育事業の遂行とともに、トキの野生復帰に向けた生息環境の保全・再生や社会環境整備に取り組んでいかなければなりません。このことは、トキの行動範囲を考えると、本市だけでなく、近隣自治体等との広域連携が欠かせないものであります。

つきましては、トキ分散飼育事業及びトキの野生復帰に向けた取組について、下記のとおり要望いたします。

### 記

#### (1) トキ分散飼育事業及びトキの野生復帰に向けた支援

- ① トキ分散飼育事業への財政支援を行うこと。
- ② トキやコウノトリをシンボルとする人と動植物がともに暮らしやすい自然環境の実現に向けて、県内自治体の連携強化に取り組むこと。



## 15 海岸漂着ごみ及び宍道湖の水草対策について

本市では、「日本遺産」に認定された“日が沈む聖地出雲”の取組や、「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」、大山隠岐国立公園の「国立公園満喫プロジェクト」の3つのプロジェクトを進めており、海岸部の観光資源化が重要施策となっています。県におかれましても、これらの海岸部をきれいに保つことは、観光立県の実現を図るうえで、きわめて重要であると考えます。

しかしながら、日本海沿岸には、外国文字が表記された廃棄物や流木、海藻など多量のごみがくり返し漂流・漂着しています。県や市において漂着ごみの回収処分を実施するとともに、地域住民やボランティア団体の海岸清掃活動によりこれらを回収し、市において運搬・処分を行っている状況にありますが、次々に押し寄せるごみに大変苦慮しています。

さらに、マイクロプラスチックによる海洋生態系への影響など、海洋プラスチックごみについては世界的課題となっており、多くのプラスチック類を含む海岸漂着ごみの迅速、適切な回収が求められている状況です。

また、近年、宍道湖においては水草が繁茂拡大し、腐敗による悪臭発生や景観の悪化、水産資源への影響などの問題が生じています。

つきましては、海岸の漂着ごみ対策及び宍道湖の水草対策について、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 県は、自ら海岸漂着ごみ対策を実施する要件（海水浴場、日本の夕陽百選選定地、ごみランク8以上）を緩和し、対象範囲を拡大することで、本市の稲佐浜やキララビーチ周辺に加え、茵の長浜や日御碕灯台付近も県事業として実施すること。
- (2) ボランティアが回収した海岸漂着ごみは、一般廃棄物にあたるため、県管理海岸であってもその運搬処分を市が行っており、その費用も国補助金（7/10～8/10）の不足分を市が負担しています。県は海岸管理者として必要な予算措置を講じ、市に負担を求めないこと。

【ともに守る】

- (3) 宍道湖で繁茂拡大している水草について、迅速な回収・処分が適切に行われるよう、引き続き国に働きかけるとともに、国との連携により、調査研究及び利活用についての取組を強化すること。

また、水草対策をはじめ、宍道湖の諸問題の解決に向けて、県が主体となった推進体制の構築を図ること。

**ともに結ぶ**



## 1 島根観光の魅力強化について

新型コロナウイルス感染症拡大以降、大幅に減少した旅行需要の回復に向け、#WeLove山陰キャンペーンなど県独自の支援策を、他県と比較しても長期にわたり実施されており、近距離旅行の需要喚起に繋がっています。

今後、全国に向けた需要喚起策については、県と市で連携した相乗効果を生む支援策が必要となります。

アフターコロナにおいて島根県へ再び観光客を取り戻し、観光業をはじめとする地域経済のV字回復を成し遂げるためには、県の観光誘客の重要な役割を担う本市を拠点に重点強化することが、島根県全体の観光振興に大いに寄与するものと考えます。

つきましては、本県への更なる誘客促進を図り、地域経済を活性化させるため、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 収束後、速やかな誘客の回復及び更なる誘客促進につながる観光需要喚起策として、県が主体となった国内外に向けた大型観光キャンペーンを市と連携を図りながら中断なく実施すること。
- (2) 世界的観光地となるよう受け入れ環境整備
  - ① 出雲縁結び空港への国際定期便就航に向けた更なる取組の推進
  - ② 大山隠岐国立公園（島根半島西部地域）の整備
    - ア 満喫プロジェクト島根半島西部協議会への継続的な財政支援
    - イ 国立公園の自然を生かした広域周遊ルート開発や、当エリアの魅力国内外へ発信するプロモーションの展開
  - ③ 立久恵峡県立自然公園の整備
    - ア 奇岩に繁茂する立木の伐採
    - イ 老朽化する遊歩道の年次的整備
  - ④ 中国自然歩道の整備
    - ア 長距離歩道区間の公衆トイレの整備
    - イ 遙堪峠から弥山へのルートの新設整備
- (3) 島根県の観光の中枢を担う観光誘客拠点である出雲大社周辺における交通渋滞対策の継続支援

## 2 出雲大社門前町の整備について

本市では、出雲大社周辺を歴史文化のシンボル空間と位置づけ、出雲大社門前町としての魅力向上を図りながら、賑わいの創出に取り組んできております。

その中心である一般県道斐川出雲大社線（都市計画道路 神門通り線）については、現在、大鳥居付近から吉兆館前交差点区間の整備事業を着実に推進していただいておりますことに感謝申し上げます。引き続き、令和6年度の完成に向け事業の推進をお願いいたします。

さらには、一般県道斐川出雲大社線及び大社立久恵線（都市計画道路 北荒木赤塚線）の未整備区間1,340mについて、整備の時期を示していただきますよう要望いたします。

また、交通量が多い国道431号の勢溜西から宮内交差点の区間には、片側歩道の部分が210mあります。当該区間において歩道のない南側の車道を通行する歩行者が多く危険であることから、安全な動線を確保するため、歩道等の交通安全施設の整備と形状の悪い宮内交差点の改良を要望いたします。

次に、堀川におけるレジャー船の不法係留対策については、大社門前町の景観、治水対策及び津波被害等の防災上の観点からも不可欠であります。平成24年度から対策が開始され、229隻あった不法係留船の数が約170隻程度まで減少したものの、近年は横ばいの状況です。

このような中、今年度、民間事業者による新たな係留施設建設が計画されており、不法係留船の受け入れ先の確保が見込めることとなりました。この機会を捉え、積極的な不法係留船の撤去、誘導の強化を図っていただきますよう要望いたします。

### 記

- (1) 一般県道斐川出雲大社線（都市計画道路 神門通り線）の事業推進と一般県道斐川出雲大社線及び大社立久恵線（都市計画道路 北荒木赤塚線）の未整備区間の整備時期を示すこと。

- (2) 安全な歩行空間の確保のため国道431号（勢溜西<sup>せいだまり</sup>～宮内<sup>みやうち</sup>交差点）の歩道等安全施設の整備と宮内交差点の改良を推進すること。
- (3) 堀川等におけるレジャー船不法係留対策を強化すること。

### 3 高規格道路「境港出雲道路」の早期整備について

宍道湖・中海都市圏域は、日本海側有数の人口集積地であるとともに産業の集積地であり、これからの地方創生をリードする高い可能性を有しています。

しかしながら、あらゆる産業を支えるために必要な高規格な道路ネットワークについては、未だにミッシングリンクが解消されておらず道路交通に課題をかかえている状況にあります。

このような中、令和2年度、県におかれましては国とともに「中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」を立ち上げられ、圏域における8の字道路ネットワーク強化の方向性を示されました。また、昨年度策定された国の計画である「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5カ年対策プログラム」において、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化を確保する対策の中で、境港出雲道路がミッシングリンクに位置づけられました。

これらのことは、境港出雲道路の整備を加速させ、圏域の未来を拓く力強い一歩になると大いに期待しているところです。

つきましては、「境港出雲道路」の未整備区間について、この圏域における8の字状の高規格道路ネットワークの早期完成のため、国と連携を図りながら、全線整備に向けて更なるご尽力をいただきますよう強く要望いたします。

#### 記

(1) 高規格道路「境港出雲道路」の早期整備を推進すること。



#### 4 出雲縁結び空港の利便性の向上と機能の拡充について

出雲縁結び空港は100万人の利用実績を誇り、国内の8都市を結ぶ日本海側屈指の拠点空港として発展を遂げてきました。

しかしながら、令和2年3月以降、新型コロナウイルスの影響を受け続けており、昨年度の利用者数は43万2千人にとどまり、依然として厳しい状況が続いています。これにより、出雲圏域の産業・観光振興、文化交流は長期にわたり停滞しており、これらの活動の拠点となる空港の利用回復が急がれます。

今後については、国が感染者数を一定程度に抑え、社会経済活動とのバランスを重視した対策に軸足を移すことが想定されるため、ウィズコロナを意識しながら、路線の維持・発展と利便性向上を図ることが必要となります。

また、運用時間・運航計画の変更に関する地元合意が図られたことにより、出雲縁結び空港の更なる発展が期待できます。

つきましては、出雲縁結び空港の利用者100万人の早期復活に向け、下記の事項について積極的な取り組みを要望いたします。

##### 記

- (1) 利用の低迷が長期化する中、就航路線の維持が図られるよう、航空会社に積極的に働きかけること。特に、静岡、仙台路線については、就航先自治体と連携し、利用の底上げに繋がる需要喚起策に取り組むこと。
- (2) 料金低廉化及びダイヤの見直し、その他利便性向上につながる対策について、航空会社に積極的に働きかけること。
- (3) 国際定期便就航に向け、国際チャーター便が就航可能となるよう、CIQ体制の充実並びに空港施設の整備に取り組むこと。
- (4) 周辺住民が航空機の離発着による不安を抱かないよう、安心・安全な生活環境を整備するとともに、確実な運航環境を徹底するよう、航空会社に働きかけること。
- (5) 運用時間・運航計画の変更に関する地元合意の対応については、今後も周辺住民に誠意をもった対応と責任を持って取り組むこと。

## 5 出雲河下港の整備推進及び利活用促進について

国の特定地域振興重要港湾である出雲河下港いずもかわしもこうにつきましては、湾内の静穏度を確保し、年間を通して安定的な利用を可能とするため、沖防波堤工事の完成に目途が立ちましたことに感謝申し上げます。

一方、沖防波堤の完成後の利用促進についても、利活用対策を盛り込んだ将来ビジョンの策定に向けて共同で検討に取り組んでいただいております。広い観点から一層の活用に向けた方向性を示すビジョンとなるよう、今後も引き続き連携を強化し、取り組んでいただきますよう要望いたします。

また、出雲河下港いずもかわしもこうの利用を促進するためには、山陰自動車道斐川 I C からのアクセス道路が極めて重要です。このような中、県におかれましては、令和 3 年度からは一般県道鰐淵寺線がくえんじせん奥宇賀工区おくうがこうにおいて、バイパスによる改良整備に着手していただき感謝申し上げます。

引き続きアクセス道路の整備を推進していただきますよう要望いたします。

### 記

- (1) 出雲河下港いずもかわしもこうの利用促進や将来ビジョンの検討において、市との連携を強化すること。
- (2) 出雲河下港いずもかわしもこうの利用促進に係る山陰自動車道斐川 I C からのアクセス道路の整備を推進すること。

ともに支える



## 1 「しまね子育てトータル支援プラン」の推進について

知事は「島根創生計画」の中で、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援として、妊娠期や産前産後の支援充実、子育ての経済的負担軽減をはじめとする『しまね子育てトータル支援プラン』を展開されているところです。

県内各市町村の出産・子育て支援として、事業の充実及び人材確保に向けた支援を一層進めていただきますとともに、特に子どもの医療費負担の軽減や子育て世代包括支援センター事業において、十分な財政措置を講じていただきますよう、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) しまね子育てトータル支援プランに掲げる、結婚・妊娠、出産後や子育て期、学齢期までの切れ目のない相談・支援体制づくりをはじめとする子ども・子育て支援の着実な推進を図ること。
- (2) 子どもの医療費負担の軽減については、県において令和3年度から対象を小学6年生まで拡大されたことを受け、本市でもすべての小学生の入院・入院外と中学生の入院に対する助成を開始している。財源となる「しまね結婚・子育て市町村交付金」を増額されたが、十分な助成額となっていない。また、同交付金を活用する他事業が大きく財源不足となる見込みである。安定した制度として実施していくため、乳幼児医療費助成制度と同様に確実に事業費の2分の1を負担すること。また、医療保険制度を含む全国的な制度での対応となるよう引き続き国に働きかけること。
- (3) 妊娠期から出産後に支援を必要とする母子が増えており、子育て世代包括支援センターの体制強化を図っている。支援を要する母子への切れ目のない支援の充実には、職員のさらなる配置が必要だが、人件費への補助には基準額が設けられており、財源のない新たな職員配置は難しい。ついては、基準額を超えて職員を配置する場合には、職員数に応じた加算を行うなどの財源措置を講ずるよう国に働きかけること。

【ともに支える】

## 2 放課後児童クラブの施設整備及び運営に関する制度の維持・拡充について

近年の核家族化や共働き世帯の増加等に伴い、放課後児童クラブの利用ニーズは急激に増加しており、本市においても入会未決定者が継続的に生じています。今後も入会ニーズは高止まりするものと見込まれ、受入枠の拡大が急務となっています。

放課後児童クラブの施設整備につきましては、国・県の「子ども・子育て支援施設整備交付金」を活用しており、国においては補助率の嵩上げ措置、県においては市町村の負担割合を軽減するために県費による追加補助等が講じられ、施設整備促進が図られているところです。

しかしながら、近年の資材価格高騰や人件費上昇に伴い、施設整備にかかる事業費と補助基準額とのかい離が更に大きくなっている実態があり、事業主体となる市町村や民間事業者の負担額が非常に大きくなっています。このため、民間事業者の積極的な事業参入が見込めない状況にあります。

また、児童クラブ職員の資格及び員数に関して定められた基準については、令和2年度から3か年間、参酌化により柔軟な職員配置が可能となっているところです。増大する利用者ニーズに応えるため、運営体制の強化に資することを踏まえ、以下の通り要望いたします。

### 記

- (1) 子ども・子育て支援施設整備交付金における補助基準額について、実態に応じた額に増額されるよう国への働きかけを行うこと。
- (2) 国の補助基準額を超える事業費について、拡充された県の補助制度の継続を図ること。
- (3) 放課後児童健全育成事業の運営に関する基準については、事業に従事する者及びその員数について、基準省令の参酌を令和5年度以降も継続するよう国に働きかけること。

### 3 幼児教育の無償化等に伴う財政措置について

幼児教育無償化の実施及び今後見込まれるこども家庭庁の創設による新たなこども政策に伴う地方負担については、地方の財政負担が増大することのないよう、国において安定的に、確実な財政措置が行われることが必要です。

また、無償化の対象となっていない0歳から2歳までの子どもの保育料軽減については拡充を図る必要があります。

さらに、無償化の開始により、保育所等においては、給食費の徴収などの新たな事務が発生するなど施設の業務負担は増大しています。こうした状況を踏まえ、下記のとおり要望いたします。

#### 記

- (1) 幼児教育の無償化については、継続的・安定的な制度とすべく、国の責任において必要な財政措置を行うとともに、制度の見直しが必要な場合は、地方の意見を反映するよう国に働きかけを行うこと。  
また、市町村の財政負担が増大する場合は、県としても適切な財政措置を行うこと。
- (2) 給食費の負担軽減を図るための副食費補助事業など無償化の対象とならない市町村単独事業に対し、「しまね結婚・子育て市町村交付金事業」などによる十分な支援のための財源を確保すること。
- (3) 第3子以降保育料軽減事業及び第1子・第2子に係る保育料軽減事業について、年齢制限や所得制限をなくし、更なる制度の拡充を図ること。
- (4) 保育所における給食費徴収事務の発生など事務量の増大に対応するため、常勤の事務職員雇上げができるよう、公定価格の事務職員雇上費加算の拡充を国へ要望するとともに、県において補完的な制度を創設すること。

#### 4 ひきこもり等複合的な課題がある世帯の支援について

国において、就職氷河期世代支援に関する行動計画が作成され、ひきこもり支援施策を様々な関係機関や地域資源との関係性を構築して取り組むように求められています。

また、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、市町村における包括的な支援体制を整備するため、国において重層的支援体制整備事業が創設されました。

ひきこもり支援と重層的支援体制整備事業については、両施策を連携させて実施することで、ひきこもり状態にある方やその家族を含むより多くの方を支援することができます。

一方、市においては、ひきこもり等複合的な課題がある世帯に関する相談に対応する人材やノウハウが不足している状況であるため、ひきこもり支援等に関わる関係機関との連携強化や専門性の高い相談支援体制の構築が必要となります。

つきましては、下記のとおり要望いたします。

#### 記

- (1) 県として、市町村の相談支援体制の強化に向けて、総合相談に対応する市町村職員向けの支援従事者養成研修や、先進事例等の情報提供、ひきこもり本人や家族等に対する訪問支援等の担い手となる「ひきこもりサポーター養成研修」を実施すること。
- (2) 国において求められている官民協働で社会参加等に向けた支援に取り組む「市町村プラットフォーム」の設置・運営について、県においても、ひきこもり対応に係る知見やノウハウを持つ専門職の参画等により、実効性の高いものとなるよう支援すること。



## 5 島根の将来を見据えた定住・永住につながる多文化共生社会の実現について

ブラジル人を中心に外国人住民が増加・定着傾向にあるなか、出雲市は外国人・日本人双方が暮らしやすいまちとなるよう「第2期出雲市多文化共生推進プラン」を策定し、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めています。

特に増加するブラジル人向けには、ポルトガル語通訳・翻訳者及びブラジル国際交流員の任用等を行っており、さらに多くの言語に対応するため多言語電話通訳サービスも導入しています。また、地域と外国人住民をつなげるために、地域活動翻訳サポートを実施しています。

島根県においても、県立宍道高等学校における日本語指導の体制整備、東部高等技術校における定住外国人向け就職サポート科の開設等に取り組んでいただいているところですが、外国人住民が安心して生活できるよう、病院、児童相談所など、住民生活に密着した場面で外国語対応及び、外国人相談体制をより一層充実させることが必要と考えております。

つきましては、島根県内の多文化共生社会の実現をより一層推進していくため、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 島根県の外国人住民の約半数が居住する出雲市にも、多文化共生総合相談ワンストップセンターを設置すること。
- (2) 日本語の対応力が不足する帰国・外国籍の子どもたちが、安心して島根に暮らし続け、将来、地域の担い手となるよう、中学校卒業後の進路選択の仕組み（入学者選抜における特別枠設置・入学後の支援体制など）を市内の公立高等学校にも構築すること。
- (3) 日本語を理解することが難しい外国人住民も安心して暮らせるよう、県所管の機関・施設（病院、保健所、児童相談所、県民センター等）において適切な多言語対応や、「やさしい日本語」の普及を図るとともに、県から発出する文書については多言語化すること。

## 6 福祉・介護職場の人材確保について

依然として続く厳しい雇用情勢を背景に、市内においても人材不足を理由とする事業所の休廃止が増加傾向にあるなど、福祉・介護職場の人材不足の解消は喫緊の課題であります。

このため、本市では、令和2年度から令和5年度までの4年間を福祉介護人材確保・定着施策の集中実施期間に位置づけ、各種施策を積極的に推進し、将来的に質の高い安定したサービスを供給していくための体制づくりを進めています。

県においても、「保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業」のメニューの拡充等を積極的に進めていただいております。こうした支援の継続とともに、外国人材の確保並びに介護ロボット及びICTの導入にかかる支援については、さらなる拡充が必要と考えます。

つきましては、次のとおり要望いたします。

### 記

- (1) **市が実施する福祉介護人材の確保・定着施策について、地域の実情に応じて柔軟にかつ中長期的に取り組めるよう、引き続き財源措置を行い、市の取組を総合的に支援すること。**
- (2) **外国人材の受入れを検討する事業者に対する情報発信の強化及び相談窓口の設置等の支援策を講じること。**
- (3) **介護現場の負担軽減と業務効率化を図るための介護ロボット及びICTの導入にかかる経費の補助限度額を拡充すること。**

## 7 地域包括ケアを支える機能強化への支援について

高齢者が、住み慣れた地域において、安心して自分らしく暮らし続けるため、「地域包括ケア」の提供体制を構築していくことは、自治体に求められる重要な課題です。

市町村は、介護予防や介護保険サービス、生活支援の提供体制整備を担うとともに、医療・介護関係者との連携を図り、切れ間のない包括的なケアの推進に取り組んでいます。

この「地域包括ケア」の核となる「医療」の提供体制について、本市の中心部には大規模病院が集積するものの、山間部や沿岸部といった中山間地域では、診療所等の医師確保、訪問診療・訪問看護の提供体制の維持といった点において、今後に大きな不安を抱えています。

このことは、中山間地域における暮らしを維持していくために、まずもって確保すべき必須の課題であり、在宅医療を含めた医療政策と密に連携して推進する必要があります。

つきましては、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 医療・介護関係者との連携・調整や、在宅医療・介護の連携推進に関する指導・助言、情報提供など、引き続き積極的に行うこと。
- (2) 島根県医療介護総合確保促進基金市町村支援事業による訪問診療及び訪問看護への補助は、中山間地域等における在宅医療提供体制の維持・拡充のために必要な支援であり、継続して行うこと。
- (3) 島根県保健医療計画に掲げられた今後の在宅医療需要拡大にも対応するための次の施策を、市と協力し着実に進めること。
  - ① 診療所等の訪問診療への新規参入に向けた普及・啓発
  - ② ICTを活用した遠隔診療や効率的な情報連携等による持続可能な在宅医療の推進
  - ③ 特定行為研修を受講した看護師を公立病院等において確保することによる在宅医療支援の拡充
  - ④ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う薬局の確保等による医薬品や医療・衛生材料等の確実な提供

## 8 在宅における医療的ケア児の支援について

医療技術の進歩等に伴い、在宅において人工呼吸器や吸引器を使用し、たんの吸引などの医療的ケアが必要な障がい児は年々増加傾向にあります。

本市においては、出雲保健所を中心として出雲圏域の医療依存度の高い在宅療養児の生活支援検討会・研修会等を設け、保健、医療、福祉、教育等の切れ目のない支援や障がいや発達に応じた体制の整備を図っているところです。

しかしながら、医療的ケア児に対応できる医療型短期入所施設や日中の通所施設、訪問看護ステーションが少なく、希望しても受け入れが困難な状況が続いています。

つきましては、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) **医療的ケア児の実態と利用者のニーズを把握し、医療型短期入所施設や日中の通所施設、訪問看護ステーション等において医療的ケア児の受入が進むように、事業所の施設整備や体制整備のための財政支援を実施すること。**
- (2) **障がい福祉サービス事業所での看護職員の配置が進むように、事業所ごとに看護職員の人件費補助を行うこと。**

## 9 地域生活支援事業補助金について

地域生活支援事業は、障害者総合支援法の中でも主要な事業の一つとなっていますが、障がい者福祉に対するニーズが多様化し、実施事業が追加されるなど、今後ますます事業費は増大するものと考えられます。

一方で、地域生活支援事業に対する近年の国の交付額は事業費の50/100を下回り続けており、地方自治体の一般財源の負担は大きくなるばかりです。

このような中、島根県からは、今後事業費の大幅な増額が見込まれる等の場合、補助率の調整を検討する旨の連絡がありましたが、補助率の見直しが実施されれば、市の一般財源の持ち出しが増加することとなり、事業継続に影響が出ると考えられることから、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 国に対して、地域生活支援事業に対する地方財政に超過負担が生じないように、十分な財政措置を講じるように要望すること。
- (2) 地域生活支援事業について、県の補助率25/100とする財政措置を堅持すること。

## 10 シカの被害対策の拡充について

県のシカ対策事業については、出雲北山山地はもとより、本市が実施している湖北山地の被害対策にも財政的な支援をいただき、感謝申し上げます。

しかしながら、令和3年末の生息頭数の推定値は、出雲北山山地で301～1,363頭、湖北山地で352～1,320頭と推定され、減少傾向にあります。出雲北山山地の生息頭数を180頭とすることや、湖北山地は非生息とする目標の達成には、依然として厳しい状況となっており、さらに継続した取組が必要であります。

こうした中、県から受託しているシカ適正管理対策事業においては、シカによる被害者自らが参加する自衛班による捕獲が出雲北山山地における捕獲実績の約半分を占めています。

しかし、自衛班の捕獲経費の一部は市負担とされていることから、本市の財政等に大きな負担となっています。

一方、捕獲したシカをジビエに有効活用するためには、安定的な個体確保を図ることが必要であり、有効活用に向けた体制づくりや、個体の搬出、運搬経費について、県主導での取組と財政支援が不可欠と考えています。

つきましては、引き続きシカ対策事業を進めるために、さらなるご支援をいただきますよう、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 出雲北山山地のシカ対策事業の予算確保
- (2) 出雲北山山地の自衛班にかかる経費負担
- (3) ジビエの有効活用に向けて、県主導での取組と財政支援

## 11 出雲市駅付近連続立体交差事業の第二期区間の事業について【新規】

出雲市駅付近連続立体交差事業は、昭和63年4月にJR山陰本線(3.4km)及び一畑電鉄北松江線(1.8km)を高架化することとして補助事業採択されましたが、投資効果の早期発現のためこれを2区間に分割して、当面は第一期区間のみ実施することとされました。

平成13年の第一期区間の工事完了後は、中心市街地活性化を図るために、県街路の整備を優先することとし、第二期区間は休止とされ現在に至っております。

県におかれましては、この間、<sup>いずもしえきまえやびせん</sup>出雲市駅前矢尾線や<sup>いまいちかわとせん</sup>今市川跡線、<sup>いまいちこしせん</sup>今市古志線の整備を進めていただき、中心市街地活性化が図られたことに対し、深く感謝申し上げます。

一方、第二期区間を含む地域は中心市街地東側に位置し、中学校、高校といった文教施設などが立地する、有効活用が見込める土地でありながら、一体的なまちづくりが進まない状態にあります。

これは、鉄道により東西南北相互の円滑な通行が阻害されていることも原因であると考えております。

本市としては、この地域が持つ高いポテンシャルを発現させるために、鉄道沿線の土地活用や都市計画道路の整備を進め、市街化の誘導を図りたいと考えております。

そのためには連続立体交差事業の実施が必要不可欠であります。

事業の実施にあたり、解決すべき諸課題があることは認識しておりますが、本市としましても最大限の協力を行う所存であり、鉄道事業者(JR、一畑電車)への支援も検討いたします。

つきましては、ぜひとも連続立体交差事業を実施していただきますよう要望いたします。

### 記

- (1) 出雲市駅付近連続立体交差事業の第二期区間の事業を実施すること。

【ともに支える】

## 12 グリーンステップC谷の利活用について

グリーンステップのC谷につきましては、引き続き、県事業での残土処分用地として利用されているところです。

グリーンステップは、斐伊川放水路事業を促進していくうえで、重要な役割を担い、周辺の住民の皆様のご理解とご協力により実現したものであります。

C谷の利活用については、自転車競技場の整備が決まり、令和12年度に第84回国民スポーツ大会の開催地となりました。

つきましては、自転車競技場の整備とともに上段及び下段を含めた有効活用策を検討いただきますようお願いいたします。

### 記

- (1) **グリーンステップC谷の利活用について、自転車競技場の整備とともに、上段、下段を含めた有効活用策を検討すること。**



### 13 国道9号出雲バイパスの全線4車線整備について

国道9号出雲バイパスは、暫定2車線での供用となっておりますが、地域における最も重要な幹線道路であるとともに、山陰道、出雲縁結び空港へのアクセス道路としての利用、沿線への大型商業施設の進出、出雲大社等への観光客の増加等により、慢性的、恒常的に交通渋滞が発生している状況です。

このような中、中野町・姫原地区において、4車線化工事完了の目途が立ちましたことに感謝申し上げます。

また、令和4年度に、からさで大橋区間の4車線化整備が新規事業化され、調査設計に着手されました。県におかれましては、新規事業採択にあたり知事自ら要望活動を実施されるなど力強いご支援をいただきましたことに厚く感謝申し上げます。

つきましては、からさで大橋区間の早期工事完了と残る暫定2車線区間の4車線化に向けて、国に強く働きかけていただきますよう要望いたします。

#### 記

- (1) 国道9号出雲バイパスの全線4車線整備の促進を国に要望すること。

## 14 山陰自動車道関連周辺道路等の整備推進について

国道9号神戸橋かんどぼし以西につきましては、平成7年に都市計画道路神戸橋神西沖線かんどぼしじんざいおきせんの4車線整備が都市計画決定されていますが、これまで20年以上の間、事業実施されておられません。

出雲IC及び国道9号出雲バイパスの供用に伴い、当該区間の交通量は増加しておりますので、4車線化の早期の事業着手に向けて、国に対して、特段の働きかけを行っていただきますよう要望いたします。

また、本市神西沖町地内じんざいおきちゆうの「神西小入口交差点」じんざいから湖陵町差海地内さしうみの「江南分れ交差点」こうなんまでの国道9号は、主要国道であるにも関わらず、現状では片側歩道かたがわのみの区間が大部分であります。

当該区間における歩道等交通安全施設の整備は、喫緊の課題であり、状況をご賢察いただき、早期整備に向けて、国に対し働きかけを行っていただきますよう要望いたします。

なお、出雲・湖陵道路整備に伴い、関連する河川への影響について、地元から強い不安の声があがっています。

このような中、九景川改修事業くけがわにつきましては、事業推進が図られていることに感謝申し上げます。引き続き早期に完成しますよう特段の事業推進をお願いいたします。

さらに、十間川じっけんがわの河川改修事業についても、引き続きご配慮いただきますよう要望いたします。

### 記

- (1) 国道9号神戸橋かんどぼし以西の都市計画道路神戸橋神西沖線かんどぼしじんざいおきせんの4車線整備について、国に要望すること。
- (2) 国道9号「神西小入口交差点」じんざい以西の歩道等交通安全施設の整備について、国に要望すること。
- (3) 出雲・湖陵道路の事業に関連する河川改修を推進すること。
  - ① 九景川河川改修くけがわ
  - ② 十間川河川改修じっけんがわ

## 15 本市の魅力を発揮する地域の一体化を促進するための広域幹線道路及び地域内幹線道路の整備について

本市の魅力を発揮し、地域の一体化を促進するため、広域幹線道路及び地域内幹線道路の整備は、重要かつ喫緊の課題であります。

また、観光ネットワークの整備と拡充及び安全・安心な都市の建設を促進するため、国道・県道を中心とした道路ネットワークの構築が求められています。

このような中、主要地方道出雲奥出雲線（野尻2工区）が完成し、国道431号（布崎工区）ほか1路線につきまして、令和4年度完成の目途が立ちましたことに感謝申し上げます。

**国道184号**につきましては、市街地と佐田地域をつなぐ重要な路線でありますので、乙立町地内の未改良区間の改良整備について、早期完成に向けて事業を推進していただきますよう要望いたします。

**国道431号**につきましては、東林木バイパスから一般県道十六島直江停車場線までの未着手区間について、交通安全施設整備事業に取り組んでいただきますよう要望します。

**主要地方道斐川一畑大社線**につきましては、地域住民の災害時の避難道路としても大変重要な道路である中で、車両通行不能な区間の解消に向けた取組を進めていただきますよう要望いたします。

**主要地方道出雲三刀屋線**の改良整備につきましては、他市町との連携のため重要な道路でありますので、事業中の区間については、早期完成に向け、より一層推進していただきますとともに未着手区間についても早期に事業着手していただきますよう要望いたします。

**一般県道遙堪今市線**につきましては、多くの通勤車両や大型車両が頻繁に通行する中を児童生徒が通学しています。安全な通学路を確保するためにも国道9号出雲バイパス以西の歩道未整備区間について、早期に交通安全施設整備（歩道整備）事業に取り組んでいただきますよう要望いたします。

**一般県道斐川上島線**のバイパス区間につきましては、武部2工区において令和3年度より阿宮武部トンネルに着工いただき感謝申し上げます。

この路線は、市南部地域から斐川ICへのアクセス道路であるとともに、斐川地域の工業団地への通勤経路でありますので、より一層事業を

## 【ともに支える】

推進していただきますよう要望いたします。

**一般県道大社立久恵線**<sup>たいしゃたちくえせん おったち</sup>の乙立町地内の改良整備につきましても、引き続き早期完成に向けて事業を推進していただきますようお願いいたします。また、現在整備計画がない区間につきましても、早期着手に向けてご尽力いただきますよう要望いたします。

**一般県道三刀屋佐田線**<sup>みつとやきだせん</sup>につきましても、朝原<sup>あさばら</sup>2工区について令和3年度に完成しましたことに感謝申し上げます。

しかしながら、須佐<sup>すさ</sup>～朝原<sup>あさばら</sup>間には、幅員が狭小なうえ急カーブのため視距不良の区間があり通行に支障をきたしていますので、引き続き須佐工区の事業を推進していただきますよう要望いたします。

さらに、**一般県道出雲平田線**の改良整備や**主要地方道大社日御碕線**の災害防除など、下記幹線道路の改良整備、防災対策及び交通安全施設等整備事業を実施いただき、原発事故や津波災害等も想定した安全・安心の道づくりを推進していただきますよう要望いたします。

一方、本市と松江市を結ぶ**簸川南広域農道**は、市街地の南側に位置し、斐伊川を横断する大動脈の一つとして、東西幹線道路網を形成しています。

また、本路線は、地域相互の連携強化をはじめ、山陰道の各インター線にもアクセスし、観光、物流、通勤等に大きく貢献しています。さらに、周辺では出雲斐川中央工業団地の造成も進んでおり、近年、交通量が著しく増加する中、県道昇格を求める声も高まってきております。

本来、全区間について一度に認定すべきものと考えますが、このうち最も交通量の多い国道54号から国道184号までの区間の段階的な県道昇格について、具体的な検討を進めていただきますよう要望いたします。

## 記

### (1) 国道

路線名	位置	整備内容	着手状況	要望状況	備考
184号	乙立町	改良整備	事業中	継続	
	佐田町反辺	歩道整備	未着手	継続	
	佐田町八幡原	改良整備 歩道整備	未着手	継続	

路線名	位置	整備内容	着手状況	要望状況	備考
184号	佐田町東村	改良整備	未着手	継続	接続する市道に改良計画有
	佐田町高津屋	改良整備	未着手	継続	
431号	東林木町～美談町	改良整備	未着手	新規	
	美談町～国富町	歩道整備	事業中	継続	
	美談町、国富町	歩道整備	未着手	継続	
	多久町～園町	歩道整備	事業中	完了予定	

## (2) 主要地方道

路線名	位置	整備内容	着手状況	要望状況	備考
斐川一畑大社線	小境町～地合町～ 坂浦町	改良整備	事業中	継続	
	美保町～塩津町 塩津町～小津町	災害防除	事業中	継続	
		改良整備	未着手	継続	
	河下町～猪目町	災害防除	事業中	継続	
	大社町鷺浦	改良整備	事業中	継続	
出雲三刀屋線	上塩冶町	改良整備	事業中	継続	
	上塩冶町～船津町	改良整備	事業中	継続	
	上島町	改良整備	事業中	継続	
大社日御碕線	大社町日御碕	災害防除	事業中	継続	
湖陵掛合線	湖陵町二部～三部	歩道整備	事業中	継続	
	佐田町八幡原	歩道整備	未着手	継続	
	佐田町反辺	歩道整備	未着手	継続	

## (3) 一般県道

路線名	位置	整備内容	着手状況	要望状況	備考
出雲平田線	武志町	改良整備	事業中	継続	
	西代町～平田町	歩道整備	事業中	継続	
大社立久恵線	松寄下町	歩道整備	未着手	継続	
	芦渡町～乙立町	改良整備	未着手	継続	
	乙立町	改良整備	事業中	継続	

【ともに支える】

路線名	位置	整備内容	着手状況	要望状況	備考
斐川上島線	斐川町直江～阿宮	改良整備	事業中	継続	
	斐川町直江	歩道整備	未着手	継続	
三刀屋佐田線	佐田町須佐	改良整備	事業中	継続	
	佐田町反辺～大呂	改良整備	事業中	継続	
木次直江停車場線	斐川町出西	改良整備	事業中	継続	
鱒淵寺線	河下町	改良整備	事業中	継続	
	奥宇賀町～口宇賀町	歩道整備	事業中	継続	
十六島直江停車場線	西代橋	橋梁耐震	事業中	継続	
遙堪今市線	小山町～姫原町	歩道整備	未着手	継続	
外園高松線	下横町～高松町	改良整備	事業中	継続	
佐田小田停車場線	佐田町毛津	改良整備	未着手	継続	
窪田山口線	佐田町佐津目	改良整備	事業中	継続	
宮内掛合線	佐田町原田	改良整備	事業中	完了予定	

ともに育む





## 1 必要な教員の確保について【新規】

近年、全国的に教員不足が問題となっており、島根県においてもその影響は年々深刻な度合いを増しています。

本市では、令和4年度当初、小・中学校の教員において1名の欠員が生じており、加えて、常勤講師が配置できず、非常勤講師の配置となった学校は22校、人数にして34人にのぼっています。非常勤講師には担任や校務分掌を持たせることができないことから、常勤の教員がこれらを担わなければならないため、学校経営に苦慮している現状があります。加えて、講師不足から、年度途中で生じた欠員に係る代替教員確保も困難な状況です。

また、2030年開催予定の国民スポーツ大会に向け、競技力向上の推進役を担う教員が配置されることも想定され、当該教員の配置校では、他の教員へのさらなる負担増加が懸念されるところです。

つきましては、学校の負担軽減を図るうえからも、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 教職員の配置について、欠員を生じさせないために必要な常勤の教員を確保すること。
- (2) 将来にわたり安定した学校経営を図るため、教員確保に係る中・長期的な施策を展開すること。

## 2 不登校児童生徒支援のための施策の充実について

出雲市では、不登校の未然防止・初期対応のために、小学校に12人の「子どもと親の相談員（県事業）」を配置していますが、令和3年度不登校児童数は161人、前年度比で14人増加しています。また、中学校には、本市の単独事業により8人の「不登校相談員」を配置していますが、令和3年度不登校生徒数は301人、前年度比で67人増加しており、増加傾向に歯止めがかかっていない状況です。

一方で、スクールカウンセラーについては、令和3年度から市内3校に対して、通常の配置時間に加え280時間が重点追加配置されました。不登校児童生徒数が市内全体として増加傾向にある中、重点追加配置された該当校については、不登校児童生徒数が横ばい、または減少しており、早速成果が見られています。

本市の不登校にかかる大きな課題としては、不登校の低年齢化や長期化が進んでいることが挙げられます。そこで、本市の全校において不登校対策コーディネーターを校務分掌に位置付け、その者を中心として定期的にケース会議等を開催しています。その際には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの助言を受けながら組織的に対応することとしています。

つきましては、不登校対策の充実について、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 小学校の「子どもと親の相談員」の配置校数を維持すること。
- (2) 中学校に配置される「学びいきいきサポート事業」による非常勤講師を増員するとともに、複数配置すること。
- (3) スクールカウンセラーの配置時間の増加、及びスクールソーシャルワーカーの配置時間を確保し、特に中学校における教育相談体制の一層の強化を図ること。

### 3 特別支援教育の施策の充実について

通常学級に在籍する児童生徒のうち、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、授業だけではなく、学校生活における様々な場面で困難な状況があります。この実態を鑑み、本市においては特別支援教育補助者や特別支援介助者を、小学校に117人、中学校に41人を配置して支援に努めていますが、十分な指導・支援体制とはいえない状況です。

在籍する児童生徒数が7人以上の特別支援学級には、非常勤講師(にこにこサポート事業(特別支援学級))が配置されていますが、障がい種によっては、在籍する児童生徒の教育的ニーズに寄り添い、きめ細かな支援を行うことが困難であったり、児童生徒数が7人未満であっても、非常勤講師の配置がなければ、個に応じた支援を行うことが困難な特別支援学級もあります。

また、通級については、担当教員が今年度増員配置され、指導の充実につながっていますが、1人配置の学校では、巡回による指導も行うことから、指導時間の確保に苦慮しています。通級による指導のニーズは年々高くなってきており、通級指導を希望する児童生徒の受け入れが可能となるよう体制の強化が必要です。

つきましては、特別支援教育のさらなる充実のため、下記のとおり要望いたします。

#### 記

- (1) 「にこにこサポート事業(小学校等通常の学級)」による非常勤講師の配置校数を確保すること。
- (2) 特別支援学級の学級編制基準を引き下げること。  
児童生徒が6人以上在籍する特別支援学級について、「にこにこサポート事業(特別支援学級)」による非常勤講師を配置すること。
- (3) 通級指導教室担当教員の複数配置とさらなる増員を図ること。

#### 4 出雲科学館への理科教員の配置について

出雲科学館では、小学3年生以上全ての児童生徒を対象に、7学年で13単元の理科学習を行っており、年間延べ約20,000人の児童生徒が授業を受けています。この理科学習は、学習への興味関心を高めることはもとより、理数系分野全般への興味関心を高め、ひいては将来の進路選択の動機付けにもつながるものであり、先進的な取組として、令和3年度に実施された島根半島・宍道湖中海ジオパークの再認定審査においても高く評価されました。

また引率する教員にとっても、教材研究や授業研究にもつながり、指導技術及び資質の向上が図られています。

さらに出雲科学館は、教員の指導力及び資質向上を目的とした研修を開催し、教員研修の場としての役割も果たしています。

つきましては、県のめざす人材育成に資するとともに、理科教育の振興に寄与できる出雲科学館への理科教員の配置について、下記のとおり要望いたします。

#### 記

- (1) 教諭3名の配置と長期社会体験研修員1名の派遣を引き続き行うこと。

## 5 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の充実について

本市では、本年5月1日現在、市内小学校5校、中学校6校に日本語指導が必要な児童生徒が168名、そのうち特別の教育課程による取り出しを行っている児童生徒が144名在籍しています。

本年度は、県配置の児童生徒支援加配教員16名に加え、市として日本語指導員を20名、母語ができる日本語指導補助員を4名、通訳翻訳支援員も4名配置しています。さらに、保護者支援や進路指導の充実のために、関連企業の支援を受けて、2名の通訳翻訳支援員を学校に配置しています。

また、令和元年度から「日本語初期集中指導教室」を出雲科学館に設置し、転入間もない児童生徒が、約1か月間、日常生活に必要な日本語や学校生活のルールなどを集中的に学習する仕組みを構築しています。

このように、本市では義務教育段階の対応を強化してきていますが、日本語習得や学習状況が大きく異なる中、限られた教員数では、個々の状況に応じたきめ細かな指導が十分にできていないといえます。

また、中学校においては、卒業後の進路選択が、本人の希望に対して限られている現状があります。

つきましては、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援のさらなる充実のために、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 児童生徒支援（日本語指導）加配教員を増員配置するとともに、児童生徒の個々の状況に応じたきめ細かな指導・支援のための非常勤講師を配置すること。
- (2) 公立高等学校入学者選抜における帰国・外国籍生徒を対象とした特別枠を市内の公立高等学校に設けるとともに、対象生徒の入学後の支援体制を整備すること。

## 6 ICT機器を活用した教育推進に対する支援について

国が進めるGIGAスクール構想実現に向け、令和2年度に児童生徒1人1台のタブレットパソコンや授業で使用する大型モニターなどの関連機器を整備しました。

国においては、令和6年度からの教科書改訂にあわせて、デジタル教科書を本格的に導入する議論もされており、ICT機器を授業で活用していくため、教員の活用能力の向上を図る必要があります。

また、ICT機器の活用に当たっては、通信環境を整備するためのネットワークサーバーの増強や維持管理などのランニングコストに加え、数年後にはタブレット端末をはじめとする機器の更新といった経費も必要となってきます。

さらに、トラブル対応をはじめとする、サポート体制の整備についても求められているところです。

つきましては、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) ICT機器を有効活用し、充実した教育を推進していくための、教員への指導支援を行うこと。
- (2) 機器の維持管理や更新に係る経費に対する財政支援を行うよう、国に対し強く要望すること。

ともに楽しむ





## 1 浜山公園施設の整備・拡充について

県立浜山公園は、野球場、陸上競技場、体育館など多くのスポーツ施設を有しており、県民のスポーツ活動拠点として、また、全国レベルのスポーツ大会やイベントが開催される県内屈指の総合スポーツ拠点として、重要な役割を担っています。

また、2030年に島根県で開催される予定の国民スポーツ大会の開閉会式会場、陸上競技、高校野球硬式競技の会場になることが決定しています。

陸上競技場については、県内唯一の第1種公認の競技場ですが、本来必要とされる夜間照明設備が依然整備されていないため、実業団など夜間に行う大会の開催が困難であるほか、時季や天候によっては、大会の運営に支障を来す状況にあります。加えて、バックスタンド側には固定座席がないこともあり、多くの観客が集まる大規模な陸上競技大会やサッカー公式戦の誘致にも苦慮しています。

一方、野球場は、本市がかねて要望していましたバックスタンド部分の改築工事を令和2年度に実施していただき、厚くお礼申しあげます。引き続き、外野席の拡充及びグラウンドの拡張も含めた全体の整備を進めていただきますようお願いいたします。

つきましては、令和4年3月に策定された、国の「第3期スポーツ基本計画」においてスポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤としてのスタジアム・アリーナづくりを推進する方針が示されていることも踏まえ、多くの県民がスポーツをより楽しむことができ、また、各種のスポーツイベントをより積極的に開催、招致できるよう、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 浜山公園陸上競技場について、第1種公認の基準を満たし、夜間でも活用できるよう、照明設備を整備すること。また、大規模な大会が開催できるよう、バックスタンドに固定座席を設置すること。
- (2) 浜山公園野球場について、引き続き外野席の拡充及びグラウンドの拡張も含めた全体の整備を進めること。

## 2 宍道湖公園湖遊館（スケートリンク）の施設改修工事に係る財政支援について

本市のアイススケート施設である宍道湖公園湖遊館は、アイスホッケーとフィギュアスケートの公式競技が行える島根・鳥取両県で唯一の施設です。

当該施設では、島根県スケート連盟、島根県アイスホッケー連盟主催による県内大会はもとより、中四国等の各種連盟による中四国及び西日本大会なども開催されています。各種大会以外でも島根大学アイスホッケー部をはじめ市外の競技団体や市内外から多くの一般利用があり、幅広くスケートに親しまれています。

このように「宍道湖公園湖遊館」は、冬季スポーツの競技力強化、社会教育や生涯スポーツの拠点施設として島根県全体のスポーツ振興にとって欠かせない施設となっています。

しかしながら、当該施設は平成4年の開設から30年が経過し、老朽箇所の改修を求める要望が島根県アイスホッケー連盟、島根県スケート連盟、出雲市スケート協会から出雲市へ寄せられています。また、施設設備の老朽化や地盤沈下の進行により、冬季のスケートリンクの設営・維持及びテニスコートなど夏季の利用に支障をきたしており、早急に建物の改修、設備の更新を行う必要があります。

つきましては、下記のとおり要望いたします。

### 記

- (1) 島根県内で幅広く利用され、県全体のスポーツ振興にとって欠かせない施設である宍道湖公園湖遊館の維持存続のため、地盤改良やリンク設備の更新、屋根の改修など今後必要となる約5億円程度の改修工事に係る財政支援を行うこと。

### 3 2030年島根国民スポーツ大会開催に向けた取組について

2030年国民スポーツ大会の島根県開催が内々定し、準備委員会において、基本方針等が策定され、会場地市町村第3次選定まで決定されたところです。

国民スポーツ大会の開催は、県内の各種スポーツ競技の振興に資することはもとより、県民の団結を促し、地域に活気を生み出すことや、観光・地域経済の振興にもつながることが期待されるなど、大変意義のあることであります。

本市としても、県や県スポーツ協会と連携・協力して大会を成功させたいと考えています。

しかし一方で、前回（昭和57年（1982））の島根国体開催時と比べて、市町村数・自治体職員の減少や、スポーツ施設の老朽化など、運営面・財政面での不安があるのも事実です。今年度、県において市町村競技施設整備補助金を制度化されていますが、できるだけ早い段階でこれらの課題を整理し、2030年島根国民スポーツ大会の開催準備を進めていくことが必要と考えます。

つきましては、下記のとおり要望いたします。

#### 記

- (1) 前回の島根国体から市町村数・自治体職員数が減少していることに伴う運営体制に対する懸念やスポーツ施設の老朽化が進んでいることなど、現状の課題を整理し、市町村に過度な負担が生じないよう留意し、早急に、具体的な準備スケジュール、各種行動計画等を策定すること。その際、各市町村の意見も十分に聞き、反映させること。
- (2) 実施競技会場の選定が進みつつある中、市町村の役割として示されている競技会場運営に係る必要人員数・財政負担額・先催県情報等の提供に努めること。



**本市が期成同盟会などの構成員  
として要望している事項**



以下の要望については、本市を含む期成同盟会などにおいて、それぞれ  
お願いしているところです。引き続きその実現につきまして、特段のご配慮  
をいただきますようお願い申し上げます。

番号	要 望 名	団 体 要 望
1	国道184号の改良整備について 主要地方道出雲三刀屋線の改良整備について 主要地方道出雲奥出雲線の改良整備について 一般県道大社立久恵線の改良整備について 一般県道斐川上島線の改良整備について 一般県道木次直江停車場線の改良整備について	出雲地域幹線道路改良整備 促進期成同盟会
2	高規格道路「境港出雲道路」の早期全線開通に向 けた事業の推進について 国道431号の改良整備について	出雲・美保関間幹線道路整備 促進期成同盟会

